



議会だより

平成18年
2月1日
No.2



国設胎内スキー場（ちびっこぱ〜く）

第4回定例会概要

2〜3 ページ

一般質問

13氏 市政を問う

(内容は本人の草稿によるものです。)

4〜10 ページ

「議会を解散する決議」

「選挙区を設ける条例」

12〜15 ページ

傍聴 小学生が見た議会

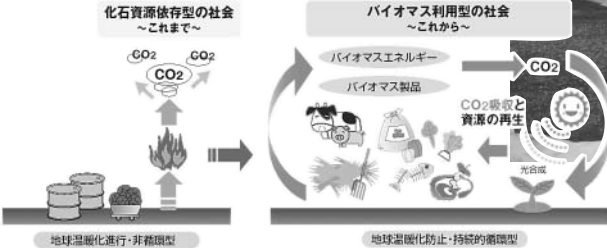
きのと小学校
鼓岡小学校

16〜18 ページ



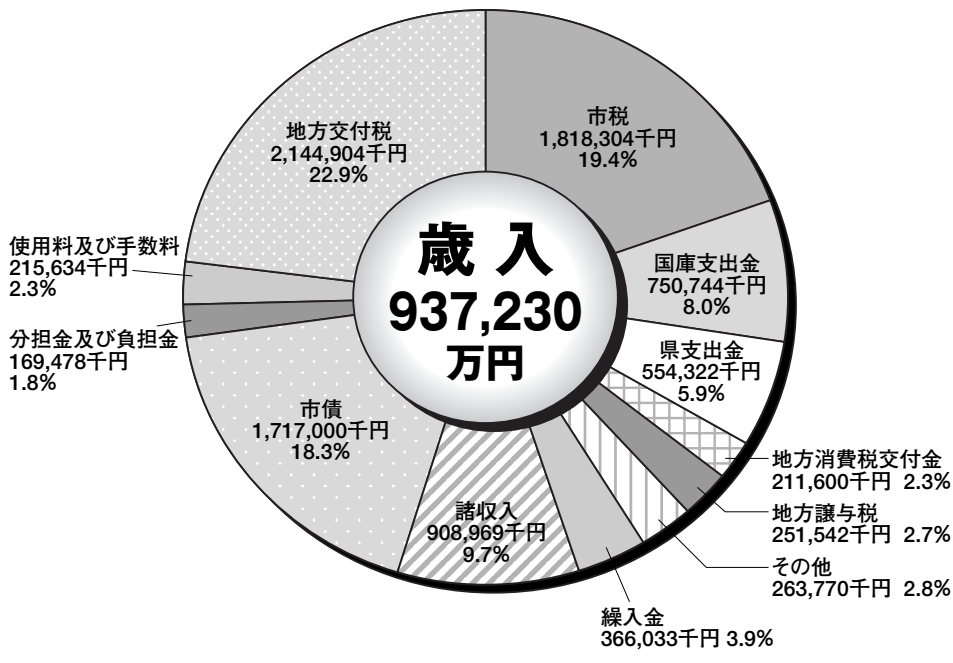
炭化装置

バイオマス変換施設建設中（富岡地内）

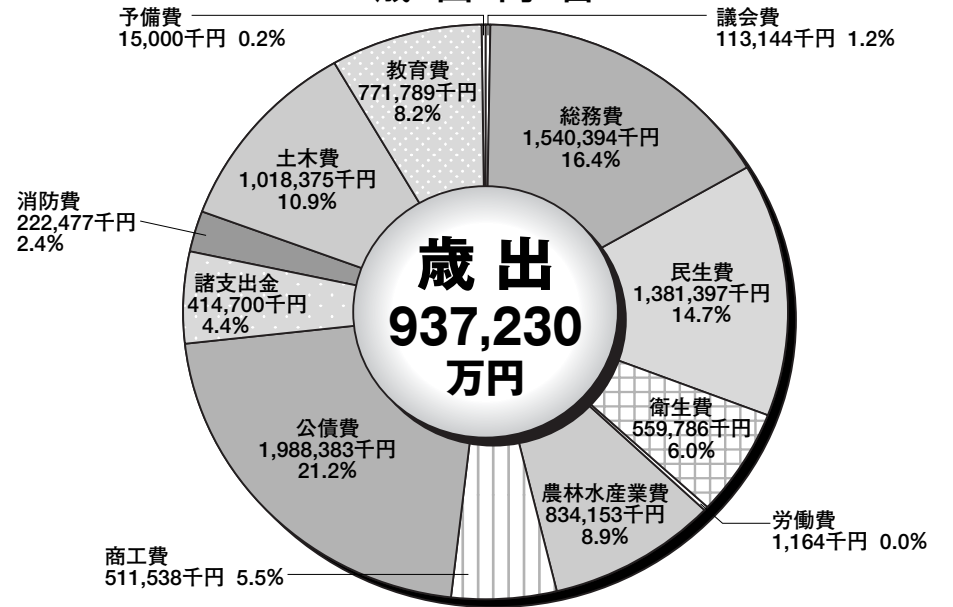


第4回
定例会開催
12月7日～20日

歳入内容



歳出内容



補正予算
一般会計総額
93億7,230万円
 H17年度（9月～3月の7カ月）

+3,330万円

「可決」

市 政 報 告

水澤化学工業の敷地内の井戸より、基準を上回るダイオキシンが検出され、下流集落に飲水の供給や仮設の水道を布設している。

アスベスト対策として、中条、柴橋、鼓岡小学校に除去対策を実施する予算を計上した。

本所と支所を最短で結ぶ、下江端、大川原線の道路整備と高野地区排水路改良事業は、今年度から設計に入る。

行政ネットワーク事業を新規に行う。

合併式典を今年3月27日、産業文化会館で行う予定である。内容については、市民憲章、都市宣言及び市の花、木、鳥の紹介、合併功労者の表彰等である。なお、姉妹都市の米国カーボンドール市のコール市長の出席も予定している。バイオマス関係について

は、(株)小野組、(株)エスケールテック及新潟大学と契約し本格的事業に着手した。



概要

本定例会では、補正予算1件
条例の制定3件、改正2件
事務の受託1件
市道路線の認定1件(2路線)
動産の取得1件
議員発議の条例制定1件

同 決議1件
同 意見書3件
同 意見書3件

人権擁護委員候補者の推薦1件の計15件の審議が行われ全案件が可決されました。

また一般質問者は13名でありそれぞれの立場から活発な論議が交わられました。

一般会計補正予算

今までの予算に3,333

0万円を追加し、総額を93億7,230万円とした。

主な内容は、合併記念式典関連経費の計上。定期運行バスの赤字補てんを目的とした生活交通確保対策運行費補助金の増額。障害者自立支援法が施行されることに伴い、総合的なシステムを構築するため、現行システムの変更委託料を計上。笹口浜地内の漁船係留施設が一部損傷したため補修工事費を計上。アスベスト除去実施設計委託料及び工事費を計上したものである。

名誉市民条例

この条例は、社会文化の興隆に功績があった者に対しその功績をたたえ、もって市民の社会文化興隆に資することを目的とするものである。

胎内市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

この条例は、地方公務員法第58条の2規定に基づ

き、人事行政の運営等の状況の公表に關し必要な事項を定めるものである。

都市公園条例の一部改正

この改正は、目次中、第2章「公園の管理」を工作物等の保管の手續等に改めるものが主なものである。

胎内市中条都市計画事業本町地区治道土地区画整理事業施行に関する条例の一部改正

この条例は、第23条第2項の分割徴収する場合年6・0%を1・8%に改めるものである。

新潟県青少年の森の管理及び運営に関する事務の受託について

これは県より、胎内市が「新潟県青少年の森」の管理を受託するものである。

市道路線の認定について

議員提案については、12頁、15頁。

これは、

・西本町南5号線

起点 西本町911番

終点 中条968番9

・あかね町加賀新線

起点 あかね町131番

終点 加賀新191番

の2路線を認定するものである。

人権擁護委員候補者の推薦について

胎内市下館382番地 威本正之氏 を候補者として推薦したものである。

動産の取得について

これは、本庁舎、黒川支所、ほととHOT中条、中央公民館及び胎内市図書館を高速ネットワークで接続するとともに、放送設備について本庁舎の放送を各施設に放送できるようにし、併せて各施設の電話の内線化をするために、必要な機器を購入するもの。

総括質疑

合併記念式典

質問 合併記念式典費として181万円計上されているが、内容は。

答弁 参加予定者は、500人でその記念品等である。

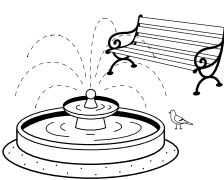
質問 500人全員で祝賀会をやるのか。

答弁 60人か70人である。バス借上料の13万8千円は祝賀会の送迎用である。

やまのふるさと創業支援事業

質問 やまのふるさと支援事業補助金とあるが内容は。

答弁 これは17年度から始まった事業であり、今後も続くものである。鼓岡集落が取りくむ農業関係の先進地視察に伴うものである。





松井 恒雄 議員

財政運営は？

市長 経費の見直しも

市長 合併による負担増もあり、経費の見直し、経常経費の減額、継続事業の見直し、起債借り入れの抑制をしたい。

質問 行財政改革の推進断行と新市建設計画は長期計画で実施し、企業誘致を積極的に推進しては。

市長 行革委員会を立ち上げ、18年度末までに行政改革大綱を策定する。新市建設計画は新たな総合計画の中で検討、企業誘致は企業誘致委員会を設置し積極的に取り組む。

水道事業について

質問 水道事業収益の伸び悩みで水道事業会計が厳しい。水道料金の値上げの考えは。

市長 料金改定については、今後水道委員会に諮っていく。

市の施設運営について

質問 市には観光、学習体験、農産加工型施設が61施

設もある。16年度は43施設が赤字、18年度に見直し検討委員会を立ち上げては。

幼保一体型施設について

質問 幼保一体型施設の建設予定地と建設年度は。

市長 場所は統合小学校予定地付近、建設年度は20年開園は22年4月の予定。

交通公園の今後について

質問 クラレ前の交差点改良工事で交通公園が使用不能となった。今後の利用方法と総合グラウンド西門間の歩道の整備を早期に。

市長 利用方法は交差点完成時に提案したい。歩道は交差点完成18年度以降年次計画で整備したい。

《経営所得安定対策》 担い手の現況は？

市長 交付対象者を育成指導する



花野 矢次兵衛 議員

農家組合長は、農地集積、転作の団地化、中山間地域対応等大変苦労している。4ヘクタール、20ヘクタールの規模要件を満たす、担い手認定農業者の現況は。

市長 認定農業者数は4法人を含めて370経営体、任意生産組織46のうち、規模要件を満たす経営体は102、生産組織は4。一人でも多くの農業者がこの対策の交付対象者となるように指導育成していく。

周辺地域の活性化

質問 高速道路の姿が見えてきて、荒川町との境界付近が発展の可能性のある地域になってきた。荒川インターと市中心部に繋がる道路整備計画は、荒川町と積極的に交流の機会、話し合いの場をつくる意思は。

市長 県道の利用を想定、新たな整備計画はない。荒川町より一部話は来ているが、胎内市は充足したばかり、活力ある胎内市の立上げに取り組みたい。

観光施設

質問 胎内グラウンドホテルは、老朽化し収支状況が悪いが観光事業の原点で、シンボルの存在である。建て替える考えは。

市長 樽ヶ橋エリアは、山紫水明の景観豊かな地、昭和47年に国民保養センター胎内としてオープン、観光事業の中心施設として賑わっておりました。温泉を前面にしたサービスを提供し、施設の管理検討委員会で議論し皆様方にも相談していきたい。



荒川インターチェンジイメージ図

黒川地区 小学校統廃合は？



緒形 一秋 議員

教育長 地域の声を聞きながら

質問 黒川地区には、3小学校があるが、3校を視野に入れた統合に取り組むべきでは。保育園の統合が示され、少子化が進む中で小学校の統廃合問題は地域、保護者、市当局、教育者を交えて避けて通れない重大問題であり、必要な将来構想問題である。四季折々移り変わる自然の営みの中に育つ教育、心の育成も脱ぎ捨てがたい魅力の要素でもあり、統廃合は将来を見据えた先人たちの努力にまさる知恵を出す必要があると思うが、今後どのように考えているのか教育長にお尋ねしたいと思います。

教育長 黒川地区の教育というものを考えた場合から議論が始まるかと思う。地域の皆さんの声を聞きながら、話し合いの上、地域全体で取り組むたい。

ホテル運営について

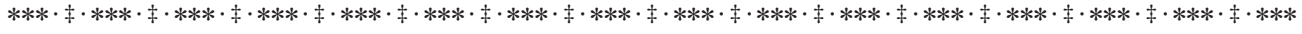
質問 胎内市は三つの隣接したホテルと胎内グラウンドホテルとワークステーションがある。



黒川小学校

市がセルスマンを名乗り、運営のかじ取りである市長に期待しているが、一つの試みとして今こそ民を取り入れた運営を考えては。全体でなく一部から使ってもらえる施設利用が必要ではないか。民間の巧みな生き残り策を導入しなければならぬと思う。民とのタイアップへどうねりを考えなければならないと思うが。

市長 当面は、従前の通りの形態で運営を行っていくが、民間委託にせよ、直営で運営するにせよ、競争原理を意識しなければならぬと思う。



観光行政の推進は？



齊藤 重男 議員

市長 合併のメリットを生かし

質問 山川海の三拍子そろった胎内市の観光事業に対する具体的な計画は。

市長 これまでの黒川村と中条町はそれぞれの地域の特性を生かした観光事業を進めてきたがそれらを基本に総合的な基本計画が必要である。あわせて新しい交流の拠点として、いま一度事業やイベントを見直していくことも必要と考える。合併メリットを生かしたさまざまな企画を立案し、単なる前例踏襲にならないようフルーツパークやワイナリーといった施策を織りまぜながら観光事業の活性化を図りたい。



胎内高原ビール園

モニターの委嘱は

質問 観光産業に民間の協力と市民の力が必要ではないか。又、市民に観光モニターの委嘱の考えは。

市長 市がまちづくりを進めて行く中で住民の声を生かすことは大変意義深いこととあり現在市では市民の方々に積極的にまちづくりに参画していただけるよう各種審議会や委員会等の附属機関に市民の登用を図っている。観光モニターについても今後十分検討していきたい。

若松町の洪水解消策は？



加納 雅比古 議員

市長 具体的に実施する方向を示す

観光施設中ロイヤルパークホテルの経営内容等と均衡ある市政運営について

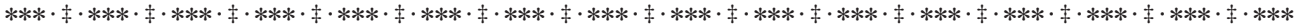
【質問】ロイヤルパークホテルの旧黒川村平成17年度予算において、運営費4億15万8千円に対する施設使用

【質問】胎内川及び本郷江のポンプ圧送排水方式の排水計画を来年度にも立案したいというが、側溝敷設及びその構造上の問題、即ち四方八方からの雨水を吐き出す能力が不足する現状、加えて旧弥生町の元町営住宅の帯は溜まった雨水の吐け口がないまま放置されている。これらの全てが現執行部の責任とは言われないが、これまでの怠慢を払拭する義務があり、「来年度に立案」という生温い対応ではなく十分に納得できる答弁を願いたい。

【市長】具体的に実施する方向を示しながら協議を進めたい。

料等は3億245万1千円で、差引き不足分9,770万7千円を一般財源で賄わなければならない。建設起債のうち交付税補填分を除く一般財源の償還額が約1億5千万円ほどあり、実質的赤字は2億5千万円、運営費に占める赤字額の割合は62・5%である。18年度も1億4,900万円という膨大な額を償還しなければならず、このまま放置していいものかという大きな不安を覚える。ホテル運営だけで毎年2億5千万円の税金を使う状況は大変なこと。市政運営上大きな支障となるが、どのような対応を考えるか。

【市長】全国的にもこの素晴らしい施設を有している自治体は数少なく、この優位性を十二分に利用して様々な企画を実施し、観光事業、各種産業の活性化に繋げていきたい。



胎内川災害復旧の状況は



榎本 丈雄 議員

市長 県とも協議し対処

【市長】胎内川の堤防決壊の復旧対策について新発田地

【質問】夏井頭首工左岸の川合集落農地側の復興事業のめどは。春になると雪解け水が心配されるが、県に対して一刻も早く復旧するよう要請すべきでは。

域振興局に確認した。1月上旬入札、工事完了は18年5月下旬をめどと回答があった。

【質問】下流域には市の大きな施設もあるので、二度と災害が起こることのないように夏井頭首工から鼓岡大橋の間、河川内の樹木の適度伐採をし、中央に水の流れを替えるべきでは。

【市長】鼓岡大橋までの間についてもご指摘のとうりであり、早々に県に要望する。

胎内市の除雪対策は

【質問】吹きだまり、防風ネット対策、平木田駅前市道の未舗装箇所、消雪パイプ布設、地盤沈下も考えた水源の確保をし、除雪時間帯についても万全を期すべきでは。

【市長】道路パトロールや各集落の区長などから情報を得ながら道路交通の確保を図る。平木田駅前未舗装は下水道工事後側溝整備とあわせて実施する。消雪パイプ布設については、年次計

【質問】吹きだまり、防風ネット対策、平木田駅前市道の未舗装箇所、消雪パイプ布設、地盤沈下も考えた水源の確保をし、除雪時間帯についても万全を期すべきでは。

【市長】道路パトロールや各集落の区長などから情報を得ながら道路交通の確保を図る。平木田駅前未舗装は下水道工事後側溝整備とあわせて実施する。消雪パイプ布設については、年次計

総合グラウンドに歩道の設置を

【質問】総合グラウンド前の水路にコンクリートの蓋と防火水利の観点からいつでも取外せるグレーチングの蓋を敷設し歩道にしては。

【市長】中条・乙線との交差点について、平成18年完了。その後年次計画で整備する。

*その他の質問

・ 県道樽ヶ橋、長政線市町村合併支援道路歩道工事。
・ グランドホテルの改築、リフォームは考えられないか。
・ アスベスト対策のその後。
・ 中小企業商店に対する活性化策は。



除雪作業

EM活性液 培養装置の設置を!

市長 市役所に設置できるか検討する



新治 ひで子 議員

質問 世界117か国、国内で約700もの自治体で取り組まれているEM活性液の活用は、暮らしと地球にやさしい活動で、利用後

質問 中条小学校プール清掃は、EM活性液の投入により異臭なく、ブラシですり洗い流すだけで、驚く程きれいにできた。実践を通して環境教育ができるE

市長 今後の効果的利用の調査研究結果を待つて判断したい。
質問 1年程前から市庁舎内のトイレ臭対策として、掃除でEM活性液が効果的に利用されている。掃除後に洗い流すと合成洗剤に比べ環境にもやさしい。他の施設でも利用すべきでは。
市長 今後の効果的利用の調査研究結果を待つて判断したい。

市長 PRするような形で啓蒙活動をやつていきたい。
質問 1年程前から市庁舎内のトイレ臭対策として、掃除でEM活性液が効果的に利用されている。掃除後に洗い流すと合成洗剤に比べ環境にもやさしい。他の施設でも利用すべきでは。
市長 今後の効果的利用の調査研究結果を待つて判断したい。

に流すと川や海を浄化し、下水処理場の汚泥も削減できる。処理場への年間流入水量と汚泥生成量の推移表によると、これまで増加し続けて来た汚泥量が、16年度に減少している。これはEM活性液の利用者の増加によると考えられないか。この活動をさらに推進すれば、汚泥処理費用への経済効果が得られるのでは。
市長 PRするような形で啓蒙活動をやつていきたい。



EMで環境浄化

市長 1台市役所に設置すればいいのかどうか検討したい。

質問 市内各地で各種団体による取り組みが進んでいるが、培養に手間がかかる上、品質の変化とそのチェックが難しい。取り組みをさらに進めるには、今後の市当局の支援が重要である。EM活性液の品質を保持したまま、短期間で大量に作れる活性液培養装置の設置と指導員の配置が必要では。
市長 1台市役所に設置すればいいのかどうか検討したい。

M活性液によるプール清掃を、他の学校へも広げるべきでは。
教育長 校長会等で積極的に検討し、来年度2校程度で試行してみても成果が出たら全面的に導入したい。
質問 市内各地で各種団体による取り組みが進んでいるが、培養に手間がかかる上、品質の変化とそのチェックが難しい。取り組みをさらに進めるには、今後の市当局の支援が重要である。EM活性液の品質を保持したまま、短期間で大量に作れる活性液培養装置の設置と指導員の配置が必要では。

・✦・✦***・✦***・✦***・✦***・✦***・✦***・✦***・✦***・✦***・✦***・✦***・✦***・✦***

人口減少の防止対策は

市長 定住促進事業を進める



丸山 孝博 議員

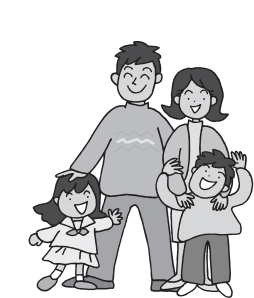
質問 市独自の宅地購入及び住宅建設で1,000万円までの貸付金制度の金利2・8%の引き下げをおこなうべきでは。

市長 子育て支援の一つとして保育料の減免や医療費助成のあり方などを含め、検討したい。奨学金制度については、今後も広報紙で市民に周知する。

市長 人口の減少に歯止めをかけ、定住促進事業を進めていくうえで、若者の定住は欠かせない問題である。保育料の軽減や奨学金貸与の拡充等、安心して子供を産み育てる環境づくりを推進すべきでないか。

市長 流出人口が若干多いのではないかと考えている。
質問 人口の減少に歯止めをかけ、定住促進事業を進めていくうえで、若者の定住は欠かせない問題である。保育料の軽減や奨学金貸与の拡充等、安心して子供を産み育てる環境づくりを推進すべきでないか。

質問 5年に1度実施している国勢調査で、旧中条町の場合、実施するたびに人口が減少し続け、20年間で8・5%、2,563人も減っている。
今回実施された国勢調査結果について、市長の見解は。



市長 基本的な整合しながら見直したい。

市長 介護予防サービスを一体的に実施するため市直営1カ所、法人への委託3カ所で、地域包括支援センターとして運営する。
質問 現在の介護保険料の減免制度では、対象者が少ない、拡充すべきでは。

4月から地域包括支援センターが実施する支援事業の取り組みについて伺いたい。
市長 介護予防サービスを一体的に実施するため市直営1カ所、法人への委託3カ所で、地域包括支援センターとして運営する。

市長 金融機関とも十分協議させてもらいたい。
介護保険制度の充実について
質問 合併後の要介護認定者の割合は12・6%であり、安心して受けられる介護保険制度が求められている。

小中学校の二学期制について



渡辺 宏行 議員

教育長 検討委員会で協議する

質問 授業時間数が確保でき、児童生徒と教員に時間的ゆとりを生み出す二学期制を小中学校に導入する考えは。

教育長 教育委員会としては、校長会と県下の状況を見ながら協議しているが、課題も多いことから、現在のところ、まだ導入の時期ではないと考えている。

今後は、検討委員会を設置し、協議する。

補助金制度の抜本的な見直しの考えは

質問 厳しい財政状況の中で、補助金の公募制導入と第三者機関による検討委員会を設置し、審査する考えはないか。

市長 補助金ゼロベースからの見直し、前例や既得権にとらわれない補助金交付基準の作成及び公募制も取り入れた補助金審査委員会の設置や赤字補填の補助金でなく、提案型事業のための補助金への転換などを、18年度に策定する行政改革大綱及び実施計画、財政健

全化計画の際に十分検討していく。

除雪対策は万全か

質問 地下水などの問題で消雪パイプ設置不可能な地域に対する除雪の対応は。

市長 従来通り機械除雪で対応せざるを得ないが、今年度から、中条地区の国道7号線の山側路線は、除雪

受託業者に除雪するかしないかの判断と責任を持たせることにした。迅速かつ臨機に对应がとれるものと考えている。

質問 今年度から、業者が責任を持って対応するとしているが、除雪に関する様々な問題については、地区と業者間で行なうのか。

市長 除雪に関しては、苦情等については、従来通り地域整備課で対応する。

質問 排雪場所のない地域に對しての対応は。

市長 地区の区長と相談し状況によっては、トラック等での排雪も考えていきたい。

総務文教 常任委員会

胎内市名誉市民条例

胎内市における名誉市民の選定手続き等について定めるものであり、旧町村の名誉町村民の処遇について引き続き胎内市の名誉市民であることを明確にするため、その旨を規程するもの。

主な質疑

質問 生存者と亡くなった方々の遺族への恩典は。

答弁 与えられた名誉が、その後もずっと続く。

質問 条例の中に胸像等の維持管理に関する文言をいれては。

答弁 名誉市民である訳だから、当然市で管理する。全員異議なく原案のとおり可決すべきと決定。

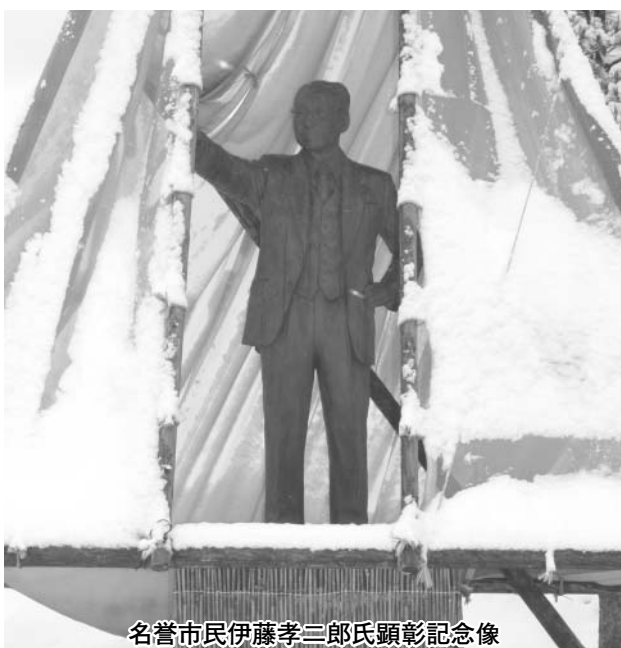
主な質疑

胎内市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例 各地方公共団体において、条例を定め、人事行政の運営等の状況を公表するよう地方公務員法が改正されたことに伴うもの。

質問 公表の時期は、いつ頃を予定しているのか。

答弁 できるだけ早く「市報たいたい」で公表する。全員異議なく原案のとおり可決すべきと決定。

委員会 審査内容



名誉市民伊藤孝三郎氏顕彰記念像

産業建設 常任委員会



お手植え杉 (胎内平)

保管、公示及び売却等の手
続きについて定めるもの。

主な質疑

質問 過去に不法投棄があ
った場合は、どのように対
処したのか。

答弁 警察に届け、所有者
が判明するまで放置され
ていた。

質問 この条例が制定され
た場合は、どう変わるのか。

答弁 14日間公示した後、
売却可能となる。
全員異議なく原案のとおり
可決すべきと決定。

「胎内市中条都市計画事業
本町地区沿道土地地区画整理
事業施行に関する条例」の
一部改正
現行では清算金を分割し
て徴収する場合には、年
6%の利子を付すと定めら
れているが、法改正で年
6%以下と決まった。昨年
の景気低迷を受け、条例制
定時の状況と異なってきた
ため、分割徴収に伴う
利率を、県内他市町村の状
況や金融機関の動向や本市
の各種貸付利率を勘案した
結果、17年3月に換地処分
されて清算金を分割して徴
収する場合には、年6%の
利子を1.8%とするもの。

主な質疑

質問 この改正での徴収額
は。

答弁 高額徴収があり、そ
の期間を5年から10年へ延
ばす考えである。

質問 貸付金の総額は、利
息改定後、十分賄えるのか。

答弁 全体で34件分として
5,670万143円徴収

常任委

務を県より受託すること
で、管理と運営の権限を持
つこととなり、利用者の利
便の向上につながると思え
青少年の森(胎内平)の事
務を県より受託するもの。

主な質疑

質問 今までの委託と、今
後の指定管理者制度の導入
との相違は。

答弁 県は経費節減し、市
は地域住民のニーズに即応
することが可能となる。

質問 従来どおりの職員
を、今後も雇用するのか。

答弁 臨時の雇用をしなが
ら維持管理する。

質問 余剰金が発生した
ら、速やかに県に還付しな
ければならないとなってい
るが、どうなのか。

答弁 経費は、県から市へ
委託され、負担内容はいま
までと変わらない。
全員異議なく原案のとおり
可決すべきと決定。

「新潟県青少年の森の管理
及び運営に関する事務の受
託」及び「胎内市新潟県青
少年の森の管理及び運営に
関する条例」
平成15年、自治法の改正
により指定管理者制度が創
設されたことから、これま
で施設設置者である県が管
理権限を有し、本市は管理
の業務のみを請負っていた
青少年の森(胎内平)の事



市道認定現地調査

市道路線の認定
①西本町南5号線
全長329メートルで開発
行為によって宅地造成され
た場所において、(有中条開
発から道路として寄付採納
を受けたもの。
②あかね町・加賀新線
全長130メートルで地域
再生法に基づく道整備交付
金事業として施工するも
の。
全員異議なく原案のとおり
可決すべきと決定。

議 **員** **提** **案**

平成18年8月中に “議会を解散する” 決議

次の一般選挙に “選挙区を設ける” 条例

平成18年8月中に議会を解散する決議

胎内市議会議員は、合併協議会の決定を受け、平成19年4月30日までの1年8ヶ月、在籍することを決定した。また住民には説明会、懇談会を通じて在任特例を決めた理由を次のように説明してきた。

その一つは、平成18年度予算審議を通じて、新市建設計画を軌道に乗せる責務があること。二つ目には、合併した先進自治体の例から、胎内市も行政制度の未調整事項が残る可能性があり、合併後の調整に責任があることなどである。

しかし、住民の中から、その期間が長すぎるという意見があり、議会は合併後に再検討することを約束してきた。

それを受け11月より、全員協議会で数回協議を重ねた結果、次のような結論に達した。住民との約束を果たし、行政制度の未調整事項の調整も示されたことから、胎内市議会は「平成18年8月中に議会を解散する」。

以上、決議する。

胎内市議会

各々、賛成多数で採択、可決した。

1、平成18年8月中に議会を解散する決議。

(提案者 渡辺宏行議員)

主な質疑

質問 予算を決定し、新市建設計画を軌道に乗せる責務は執行部でないか。

答弁 議会として新市計画や住民サービスを考え、議論していく事は必要である。

質問 27名の議案賛成者がいるが、これは「縛り」ではないか。

答弁 何人になろうとも問題ではなく、あくまでも自主的判断である。

質問 8月中に解散する根拠は。また今決める必要はなく、住民に説明後が良いのでは。

答弁 3月、6月、8月の3案の中から議論の上決めたものである。

早く議会の意志を確認し新たに志す人にも、その時期を明らかにすべきだ。

質問 黒川地区議員の事前申し合わせもあり、中条地

区議員も統一見解をまとめるべきでなかったか。

答弁 最終的には議員全員

で協議し、決めたものである。

反対

丸山孝博議員

合併について、住民の意思確認をしないのは、問題があると指摘してきた。

議員の在任特例についても住民の意思が反映していないとして、批判の声が起こっているのも当然である。

市議会の解散を求める署名運動がスタートしたが、「合併して生まれた新しい胎内市には、一日も早く新しい議員を」という住民感情は、尊重すべきであり、この署名運動を支持するものである。

討論

ところが、こうした動きに対して、8月中に議会を

する責任は、合併を議決した現在の議員の責務である。

賛成

齋藤 貢 議員

新市建設計画を軌道に乗せる責務、また行政制度の未調整事項は生活関連の深いものが現在33項目ある。これらを調整

議会では合併後において、在任期間について再検討するとしてきたことから、全員協議会で解散等の時期について議論をしてきた。

協議会で採決の結果、過半数の賛成で平成18年8月中に議会を解散することに決まった。

拘束力の無い協議会での採決であるが、数回に渡って協議を重ねてきた、協議内容の重みを尊重し提案決議に賛成する。

反対

加納 雅比古 議員

新市は既に4回議会が開催され、順調に滑り出しているが、未だに行政制度等の調整協議は行われず、これらは新たに選出された議会に任せても何ら差し支えないと考える。全員協議会における解散時期に関する

協議は、3月、6月、8月の三案に分かれたが、何故に8月まで在任するのか、住民に確たる理由を示すことができない。私は3月を主張した。その理由は来年度の予算審議、決定により調整事項の大半が終了するという考えである。更に地方公共団体の議会の解散に関する特例法の趣旨及び同法第2条第3項「解散の議決があつたときは、議会は解散するものとする」の規定から、解散決議は解散時にすべきと考え、本決議案に反対するものである。

反対

諏訪 松男 議員

私は、発議第17号「平成18年8月中に議会を解散する決議」に反対する者である。

一、議員が自分達の在任期間を短縮する期日の決定

を市民にアピールするだけでしか無く、はっきりした期日もうたっていない。

二、住民から議会解散請求が求められる運動がなされようとした頃に、議員の多数決で決められ住民の意思が伝わっていないし、8月に解散する根拠は何も無く、6月定例会後に解散すべきである。

三、住民投票が行われるとすれば、経費が約1,500万円もかかり無駄であり、全く住民無視である。

四、制度調整など色々残っているというが、2ヶ月延長したからといって終えるような問題ではない。

以上の理由から私は、発議17号に反対である。

・✦

2、市議会の議員の選挙区及び各選挙区の議員数に関する条例

(提案者 小野金吾議員)

この条例は次に行なわれる市議会議員の一般選挙に限り選挙区を設け、その区域や定数を定めるものである。

概要

選挙区名称	選挙区の区域	選挙すべき議員の数
中条選挙区	合併前の中条町の区域	21人
黒川選挙区	合併前の黒川村の区域	5人

主な質疑

質問 合併後は、地区地域に拘らず広い視野が必要であるし、地域審議会もあるがどう考えているか。

答弁 合併間もないことから旧町村の住民は、黒川は黒川の議員、中条は中条の議員しか判らず適切な選挙ができない。地域審議会の

役割と議員の役割は大きく違いがある。
質問 選挙区は「特に必要がある時」可能であるが、その判断は。

答弁 市町村合併などで地域が広大であるなど市町村の実情で判断すべきと考えている。

質問 合併後、条例を制定して選挙区を設けた自治体はあるか。

答弁 本来、合併協議会で決めるべきであった。県内では、糸魚川市、青海町、能生町で実施されている。

質問 旧両町村の議員のことは議会だより等を通じて各々の考えが判るのでは。
答弁 一年位では難しい。



黒川地区区長会

反対

布川 嘉一郎 議員

一、市議会議員選挙においては、旧黒川村地区では、厳しい選挙が予想されるので大きなしこりが残らなければと危惧している。

二、初めての市議選において、自分の意志を市民に披瀝して審判を仰ぐのが、それが市民の信頼と負託に応えるものと思う。

三、私共が市会議員になって未だ日が浅いが、今まで経験したことない議会の運営、地方自治についても多少とまどいを感じており、且つ選挙での、わだかまりなど考えると、この市議選により開かれた市政を構築するためにも、より融和と協調が求められるので、広い考えと合併してよかったと言われるような市にと思いい反対するものである。

選挙区を設ける条例

討論

議論

賛成

坂上 秋男 議員

議員サイドから、特例適用で、法定どおりを望む所ではあるが、諸般の事情から住民の意向は必ずしもその様ではないと思う。議員個人の意見ばかりでなく、民意に添った選択が必要であると考える。今回の合併は、住民の多くが色々な事情から合併についての情報などが十分でなくお互いに不透明な点が多々あり、住民の意見交換をした時間が十分あったとは言えないのである。胎内市としての新議員の選出は合併後間近なためお互いの地区の議員を良く知らないのが実態である。よって今回の選挙に限り小選挙区制を導入することが望ましいと考え、小選挙区制に賛成する。

反対

加納 雅比古 議員

本条例は、公選法第15条第6項及び第8項の規定に基づき選挙区等を設けるというが、新市が誕生し、既に3ヶ月余を経過、本年度予算も議決、事務事業は順調に執行されている。旧両町村は長年にわたり生活、経済、通勤、通学等に幅広い交流があり、合併後の市政運営に何ら支障があるとは考えられない。ただ、山間地の除雪等に関する懸念については、黒川地区に地域審議会を設置することでその心配も払拭されると考える。従って選挙区設置等により、反って住民の一体感の醸成を損ねるのではないかと懸念の方が強く、また、本条例は議員の利益だけを優先し、有権者の選ぶ権利を奪うものではないかという諸々の考えから反対するものである。

賛成

富樫 誠 議員

合併協議会では議員の在任期間を1年8ヶ月とした。しかし今回、諸般の事情を考慮し在任期間を8ヶ月短縮した経緯もあり、その後1回に限り法律で認められている地区割選挙は黒川地区住民の声に耳を傾ける、と言うことで市民の理解は得られると思う。選挙される議員の数も、中条地区21人、黒川地区5人とする内容であり、人口比較してなにも問題はない。しっかりと土台づくりをしなければならぬ今、合併したからと言って数の論理で物事を拙速に推し進めることは、黒川地区との和を壊す。先の市長選挙において吉田市長が訴えておられたように、均衡ある胎内市の発展、市民間の信頼と融和、相互理解を構築するためにこの条例は必要である。

反対

丸山孝博議員

次の一般選挙に限り、旧中条町と旧黒川村とを分けて、それぞれ21人・5人の定数で選挙をおこなうことは、合併協議会でも両町村議会でも一度も協議されてこなかった問題である。

それを突然提案し、住民に何の説明もない、寝耳に水のやり方は、認められない。

合併後の設置選挙では、選挙区を設けるやり方はあるが、一年も経ってからおこなうのは、前代未聞である。

新市が、信頼と融和、しこりなく行政運営をおこなう、均衡ある市政の努力をしているのに、その模範を示すべき議員だけが、旧町村単位にこだわり、選挙をおこなうのは道理がとれない。

議員のご都合主義もはなはだしく、断固反対である。

泡!! 角、7人が決

賛成

齋藤重男議員

私は合併後の新市計画を軌道に乗せる責務、また制度調整の責任もあることから、旧黒川村の住民にしてみれば、人口の少ない少数意見は行政に届きにくいという不安が大きく、心配である。この条例は地域住民の不安を少しでも取りのぞくためにも不可欠である。地域住民の負託にこたえて行くのが我々議員の責務と考え、私は原案に対して賛成である。

反対

小野康男議員

合併成立の原則は定数、26名上限案件を議会でも可決、県・国に申請した。合併により、両首長失職により、議会議員の任務在職が、目下、市民の関心高まり、法的手続発動の増大の最中、主権者の意志表示が、法的に第一。かつて、乙村と中条の合併史に、分割の実例はある、乙村を吸収合併の本志、胎内市は、黒川、中条共、対等合併で、地区出身は、別々でも、市の定数一体化で、市議は、全体の奉仕者として働く使命がある。出る人、去る人、その使命に徹すべきが、当然であると考え、次を担う人達に、一体となって道を、開くべきだ。



後に市の人口が2万4千人に減るときいてびっくりした。身の回りの自然のことなどを考えてくれてよかった。

ぼくは議会を聞いてダイオキシンのついて調べ中。40年後人口が2万4千人に減ることが分った。少子化をなくすために補助など工夫してることが分りました。

私は議会を見てとても難しい言葉を使っているとおどろきました。議員さん全員が私達みんなのことを考えているのでうれい事です。これからも議会をがんばって下さい。

議会では話していた言葉は難しい言葉でよく分からなかったけど、自分達の事を話している事はよく分りました。会議のやり方は「君」づけで呼んでいて最後までしっかりと話をしていたのでよかったです。

議会を傍聴して人口が減

つていることが分りました。議会では自分たちの身の回りのことを話しててむずかしい言葉を使っているとおどろきました。

ぼくは議会の話を聞いて市の人口が年々へっていることを聞いて、人口を増すには安いアパートをたてたりショッピングセンターをたてると、人口が増えると思っています。

今日はじめて議会をみました。議会では身の回りのことやダイオキシンや少子化や人口が減っていることを話していました。中でも少子化や人口が減っていることに興味をもちました。少子化をなくそうと、いろいろと工夫をしながら解決しようとしていたのでいいと思った。

たいないしのことや、たいないしのこれからのことを話しててビックリした。いけんを言ったり、しつもんをしたりしていた。

みんな話しが長い。

今日初めて議会を見に行きました。議会ではむずかしい言葉がいっぱいありました。議員さんたちは市のことをこんなに考えてくれているのでよかったです。市の人口が減っているの聞いてビックリしました。

議会の時は人の名前をよぶときは「君」ていうのがびっくりした。あと質問者が自分の意見をしっかりと述べていた。議会の時の言葉は少しむずかしかった。「少子化」など。

議会を見て私達の身近なことを話し合っていて、市民のことを考えてくれたんだなあと思いました。ひとつのことをさいごまできちんと話し合ってくれていたのですすがだんと思えました。

はじめて議会をみました。私達の身の回りのことについて話し合ってくれていました。人口は40年後に2万4千人に減るなど、給

食サービスのねあげ、育児について、ショートにお金などで市民のこまっていることなどを、むずかしい言葉で話しているのにビックリした。

初めて議会をみて、むずかしい言葉で身の回りのことや給食ボランティアの弁当代のことが何度も質問をしたり、答えたりして一つずつ問題が解決しているということが分りました。

ぼくが議会の話し合いを聞いて分ったことは、人口が減ることです。40年後には2万4千人に減ると聞いていたのでビックリしました。ぼくはこれ以上市の人口を減らしたくないと思つた。

私たちのすぐ身のまわりのことが話し合われていて、おどろきました。最後までしっかりと意見を述べていました。まねをしたいと思つていました。こんなに大きな議会を見たのは初めてです。

ぼくがいちばんびっくりしたことは市の人口が減ってしまうことです。40年後には2万4千人に減ってしまうことがわかりました。少子化も進んでいるそうなので減させないでほしいと思いました。

自分のみの回りでいろいろな事件があることが分った。とつさかの入きよのお金が高いことが分った。たかくて入れない人がいるのでやすくした方がいいと思つた。市の人口が減っていることがビックリした。人口を増やす工夫をする方がいいと思う。

これからの胎内市についていろいろなことを話してて、むずかしいことばかりで、ぜんぜん分りませんでした。ていねいなことばづかいでした。

いろいろな人たちが議会をしていて、これからの活動などについて話あつてすごいと思つた。議会をしてる場所は静かで一人一人

議会は、身の回りのことを話して、むずかしい言葉を使います。市の人口は40年後には、2万4千人に減ることが分った。給食のボランティアの値段が高くなるよかったです。

議会を見て、むずかしい言葉を使う議員さんは、すごく頭がいいと思つた。40年

が意見を言っていた。ぼくは、しゃべったり遊んでいてもうしわけないと思いましたが。

意見など言った後ぎ問点や質問を述べていました。テレビなどで見るよりも勉強になりました。むずかしい言葉も出て来たけど、聞いているとなんとなくわかりました。みなさんしんけんで、私もまねしたいと思います。

ぼくは議会を見学して思ったことは、議会の会場はとても広くてしずかでした。ていねいな言葉で話し合っていました。

思ったより小さな部屋だった。渡辺さんという行財政課題と小中学校の2学期制導入と除雪対策の3つを話していた人はどうどうと話をし、すごいなあと思えました。まわりの人もしつかりと聞いていてすごい所だと思ひ尊敬した。

議会を聞いたけどよく分らなかった。でもみんなぼくたちのことについて話し合っていると思った。

とても難しい議会を開いていて本当にすごいなーと思えました。この議会を傍聴してとても勉強になりました。

思っていたより議会は言葉使いが正しかったです。じつさいに見てみるとすごいような気がしました。高い所にすわっている人が、すごいと思いました。

議会の部屋の様子はとても静かでむだ話は何もありませんでした。話の内容はすごく私たちにはむずかしかったけど、よく聞けば私たちが子供の話を話していました。私たちのことをよく考えていると思ひました。

議会を聞いて国会みたいな感じがしました。私は議会を聞くのは初めてですが、でも静かに聞くことが

できたのでよかったです。市のことを話していたけど、内容がむずかしく少し意味が分からないところもありました。

議会を見てまじめにとりくんでいてすごいと思ひました。授業で会議のようなことをしたら、まじめにそのことについてとりくみたいと思ひます。話をしていた2学期制のことや字習時間が増えるという話も分りました。

ぎかいの中では、いろいろな人がとてもむずかしいことばがとびかかっていてぜんぜんいかい出来ませんでした。でも市のことを話していることはわかりました。とてもしずかでおんがほとんどなくよかったです。

議会中は市のことについて話をしました。ぼくが一番きになったのが学期数が2学期になって秋休みもできるとかいていて興味を持ちました。それに冬

休みと春休みもなくならないと言ったときはとてもうれしかったです。

聞いていてすごくむずかしかったし、あまり意味がわからなかったです。と中でつかれてねむくなったりした。少しわかったところもありました。わかったところは、2学期制のところや字習時間が増えるということがビックリした。

議会はとてもしずかな場所でおこなわれていたし、みんながしずかにしていました。2学期制の話をきいてぼくもそれに賛成しました。みなさんがいけんをいひあつてすごいと思ひました。

私はあんまり話がよく分からなかったんですが、でも小中学校の2学期制導入についてはよく聞きました。2学期制は学習時間が増えゆつくり指導ができるよゆうですが、どうしてそのよゆうな意見がでたのか知りませんが、私はとてもいい意

見だと思ひます。生徒が本当に力がつくのであれば私はいいいと思ひます。

ぼくは議会を傍聴して最初は何をするかわからなかつたけど、議会をきいてるとだんだんむずかしい言葉などが出てきて、よくわからなかつたけど、議会はどんなことをするなど分かつたのでよかつたです。

議会を聞いてみて私はぜんぜん話の意味が分りませんでした。でも小中学校の2学期制導入については少し分かることができました。学習時間がふえたりするのはとてもいいと思ひます。勉強内容がみにつくから。

僕は2学期制に反対です。学習時間が増えて、先生方がゆつくり指導できるとしても、生徒の方にやる気がなければ、いくら指導しても頭に入らないからです。

私は議会を聞いて①の行

財政課題についてはよくわかりませんでした。でも②の小中学校の2学期制導入については、なんとなく分りました。ビックリしたことは、2学期制の所があるということでした。

議会の人達は自分のいいこと、質問をはつきり述べていたのすごいい思ひました。あと身の回りのぼくたちのことも考えてくれているんだと思ひました。議会はむだな話はずいずいといひたいことを言っていたのすごいい思ひました。

私は市議会を聞いて、人口が減っているのがびっくりしました。それで40年後には2万4千人に減るのでその工夫をすればいいと思ひました。給食ボランティアのお弁当のだいきんをねあげせよよかつたです。

市議会を初めて見て、議員の人が自分達の身の回りのことを考えていたのすごいい思ひましたので大変ありがたく感じました。

小学生から 議会へ一言



鼓岡小学校の6年生

胎内市の議員は、36人いるとききました。今回は33人がきていました。質問する議員の人たちは、3月6月9月12月にわけて話すのはなぜですか。あとの3人も来たほうがいいと思いました。

質問・質問の答えがはっきりしていいし、はきはきと言っていていいと思っただけど、たまにむずかしい言葉も使っていたので、分かるような言葉を使ってほしいと思います。

胎内市の議員の人は、36人いるのにぼくたちが行った日は、34人が来た。あとの2人は、なんで休むのだろうか。大事な議会の日なのだからちゃんとしっかり来るようにしてもらいたい。女性の議員さんをふやした方がいいと思う。

私達は時間がなくて「黒川地区小学校の統廃合について」を聞きたかったのですが、聞けませんでした。でも私達の小学校は人数が減ってきています。これからは年々と減ってきて、とても少なくなったら大長谷小学校や黒川小学校と合併するんですか？ちよつとだけ心配です。

議員さん市長さんなどすぐわかりやすく話して聞いて聞きやすかったし、これから胎内市の事について話合つてよりよい胎内市に

なるようにしてください。上からでも名前が見えるように、名前をもうちよつと大きくしてほしい。

議場の室内の温度が高いから暖房の温度を下げた方がいいと思う。議場のカーテン、いすなどをもつと豪華にした方がいいと思う。旧黒川村にもいろいろな店を作つてほしい。とくに大型スーパーがあつてほしい。

議員さんのイスをもう少し大きくして、ほかの一般の人たちのイスをもう少し、ごうかにした方がいいと思つた。報道の人たちが撮影する所をもう少し、広くした方がいいと思つた。暖房の温度をもう少し下げたほうがいい。少し、あつた。じゅうたんをもう少し、ふわふわにした方がいいです。

胎内スキー場に高速リフトをつくつてほしい。校舎を新しくしてほしい。議場の温度をあまり上げないでほしい。

議場の温度が高かったのもうちよつとすずしくしてほしいと思つた。マイクの音を大きくしてほしい。いすとかをごうかにしてほしい。旧黒川村にいろいろな店がほしい。



編集後記

胎内市発足後の初の新年を迎え、早や一ヶ月が経過しました。

3月には、胎内市発足記念行事も予定されており、今年も胎内市としての新市づくりの本格的に取り組むスタートの年であり、10ヶ年の新市計画を順次事業化すると同時に、常に財政状況に目を配り、着実に健全な胎内市づくりに取り組みねばなりません。

議会も今年は大きな「うねり」"節目"の年になりそうですが、議員である限り如何なる状況においても市民の負託に真摯に向き合い、前向きで意義ある議論を積み重ねたいと思ひます。

議会だよりNo.2号をお届けしましたが、春の到来をジーンと待ちつつ、議会だよりにゆつくり目を通していただき、胎内市2年目がより良い年となりますよう夢と希望を大きく膨らませていただきたいと思います。

(文責：皆藤)

◆平成18年2月1日 ◆発行責任者 議長 小田英夫

☎ (0254) 43-6111
FAX (0254) 44-7875

〒959-2693
新潟県胎内市新和町2番10号

印刷／株式会社天野印刷